

## 夏季ワーケーション体験ツアー等実施業務企画提案指示書

### 1 業務名

夏季ワーケーション体験ツアー等実施業務

### 2 業務の目的

気候の良さ、アクティビティの充実などをPRするのに最適な夏季に、①ワーケーションの導入を検討している企業および②ワーケーションを通じて地域との交流やビジネス的なつながりを求めている企業を対象とした夏季ワーケーション体験ツアーを実施することにより、多くの企業を呼び込み、本市のワーケーション環境および立地環境等をPRするのはもちろんのこと、滞在期間中にワーケーション導入に向けて参考となるイベント・セミナーなどを実施して企業側のワーケーション実施を後押しするほか、市民や地元企業との交流を通じて参加企業と地域とのつながりを創出することで、本市との関わりを持つ人（関係人口）や企業（関係企業）の増加を図り、ワーケーションのリピーター確保やサテライトオフィス開設、移住などにつなげていく。

また、参加者アンケートの分析をもとにワーケーション促進に向けた事業の改善を図る。

### 3 委託業務の内容

#### (1) 体験ツアーの企画・運営・集客に関する業務

業務実施にあたっては、本事業が将来的な企業誘致につながるようなワーケーションの仕組みづくりを目的としている点に留意すること。

##### [対象企業]

ア 体験ツアーの対象企業は、次のいずれかに該当する企業とする。

- ① ワーケーションの導入を検討している企業
- ② ワーケーションを通じて地域との交流やビジネス的なつながりを求めている企業

※対象企業の業種については本市の誘致ターゲットであるIT企業に加え、その他企業のIT部門および総務、人事部門を主な対象とする。

##### [ツアー内容]

イ ツアー受け入れ期間は7月～9月の概ね3ヶ月程度とすること。

なお、受け入れ期間については新型コロナウイルスの感染状況により変更となる可能性がある点に留意すること。

ウ 対象企業①向け(全7回)、対象企業②向け(全3回)の2種類のツアーを企画すること。

エ 函館までの移動手段・宿泊施設・ワーケーションオフィス・イベント(キ参照)・アクティビティ(※任意選択 サ参照)をセットにした、3泊4日以上(対象企業①向け)および6泊7日以上(対象企業②向け)のパッケージツアーを企画すること。

オ 関東地方発着としたパッケージツアーを企画すること。

カ 1回のツアー定員については、利用するワークスペースの定員等を考慮のうえ概ね10名程度に設定し、成果連動分の委託料の予算の範囲内で企画すること。

キ 各対象企業のイベントについては、次の点に留意した内容とすること。

- ① [企業ア①]：函館のワーケーションの魅力の紹介，ワーケーション導入によるメリットの紹介・体験など，企業のワーケーション実施を促すイベント  
(例：ワーケーション導入セミナー，社員研修を目的としたチームビルディング研修など)
- ② [企業ア②]：地場企業や高等教育機関，市民との交流や情報交換に繋がるようなイベント  
(例：市内大学との座談会，ビジネスマッチングなど)
- ※なお，市主催により開催予定の企業交流イベントもツアーに組み込むこと。詳細については契約締結前に市と協議のうえ決定する。

#### [宿泊施設・ワークスペース]

ク 昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み，宿泊施設の選定にあたっては，3密の防止対策を講じている施設等とともに，対策を講じている旨をHP等においてPRしていることが望ましい。

ケ 宿泊施設については，対象のニーズに合わせた施設を複数用意すること。

コ 滞在期間中のワークスペースについては下記の公共施設以外に特に指定はないが，通信環境やセキュリティなど快適なテレワーク環境が整備された施設を複数提供すること。

また，ワークスペースには，夜間(18時以降)も利用可能な施設も含まれていることが望ましい。

(宿泊ホテルの会議室を貸し切り，コワーキングスペースとするという方法でも可)

・函館市臨海研究所(中会議室・小会議室)

【定員：中会議室4～6名程度 料金：250円/1h】

【定員：小会議室3～4名程度 料金：150円/1h】

※市内の民間ワークスペースについては，函館市ワーケーションHPなども参照のこと

ワーケーション in 函館URL：<https://h-workation.jp/work/>

#### [アクティビティ]

サ アクティビティについて，西部地区散策やイカ釣り体験など「函館ならではの」内容を複数設定し，利用者が選択できるようにすること。

※アクティビティについては，函館市公式観光情報サイト「はこぶら」参照  
はこぶら(体験)URL：<https://www.hakobura.jp/db/db-fun/>

シ 設定したアクティビティについてはその内容について記載するほか，新しいアクティビティを企画する場合には，詳細について具体的に記載すること。

#### [集客]

ス 集客については対象企業に対して訴求力が高く，参加意欲を高めるような広報を実施すること。

セ 本市企業誘致担当においても集客活動を行うため，リーフレット等の広告媒体並びに提案可能なパッケージ商品の一例を，5月末を目途に作成し，提供すること。

#### [その他]

ソ ワーケーションの導入を検討している企業向けのツアー参加者には，函館を代表する観光名所の魅力を伝え，函館のファンとなってもらえるような参加者特典を用意すること。

(例：五稜郭タワー展望台チケット、函館山ロープウェイチケットなど)

タ 長期滞在者向けツアー参加者には、ロケーションに関わらず働ける環境を提供することにより、函館で働くこと、函館で暮らすことをより深く体感してもらえるよう、参加者特典としてWi-Fi ルーターの無償貸与を用意すること。

チ 体験ツアー参加者の家族も同行できるような家族用プランの設定等、ターゲット層の参加意欲を高めるようなツアーオプションの提案があれば記載すること。ただし、ツアー参加者の家族については成果連動実績の対象外とする。

ツ 集客の際には参加者アンケートの協力および写真撮影をお願いする旨を周知すること。

テ 滞在期間中、何らかの形で市の担当者とツアー参加者が接点を持つ機会を設定すること。なお、ツアー参加者には、滞在期間中に市の担当者との情報交換の場等の機会がある旨を広報すること。

## (2) 参加者アンケートの実施・集計・分析に関する業務

ア アンケートの実施および分析については、対象企業のニーズや課題を適切に把握するため、効果的な手法を検討の上、実施すること。

イ 本アンケートは、将来的に民間事業者が主体となり、本市のワーケーションを推進する事業を企画・運営するために必要な、企業ニーズや気づきなどを抽出することも目的の1つとしていることに留意すること。

ウ アンケート内容については、対象企業①向けと対象企業②向け各々に設定し、本事業の目的達成につなげるため、最低限次の項目について調査を行うこと。

なお、アンケートに記載すべき内容は、市と契約候補者が協議して決定すること。

### 【対象企業①】

- ① ワケーション継続意向の有無とその理由
- ② 参加者特典(ロープウェイチケットなど)への評価

### 【対象企業②】

- ① 参加者特典(Wi-Fi ルーター)への評価

### 【共通】

- ① ツアー全体の満足度とその理由
- ② ツアー費用助成への評価
- ③ イベントに対する評価
- ④ ワケーションを実施するにあたり自治体に求める支援
- ⑤ サテライトオフィス設置希望の有無とその理由
- ⑥ その他、この目的を成すために必要な事項

エ アンケートを集計し、分析した結果を基に、最低限次の項目を洗い出し報告書を作成すること。

- ・ 全体の傾向、課題抽出と改善策の提示

## 4 提案内容に関する事項

提案内容については、前項に記載する業務内容等を踏まえたものとするが、次の事項についても留意すること。

### (1) モニタリングツアーの企画・運営・集客に関する業務

ア パッケージツアーの企画について、移動手段・宿泊施設・イベント・アクテ

- イ ビティ等を組み込んだ、具体的なモデルプランを記載すること。
- イ モニタリングツアーの運営について、運営体制および具体的な運営方法および業務スケジュールを記載すること。
- ウ モニタリングツアーの集客について、具体的な集客方法を記載すること。

## (2) モニターアンケートの実施・集計・分析に関する業務

- ア 前項第2号イおよびウの項目以外にも、当市のワーケーション環境の向上に有用な項目の提案がある場合には記載すること。
- イ 集計および分析の具体的な手法について記載すること。

## (3) その他

- ア 業務受託金額については、別冊募集要項第4項の委託料上限額（定額払い）の範囲内で積算すること。
- イ そのほか、委託料上限額（定額払い）の範囲内で効果的かつ実施可能な提案がある場合には積極的に提案し記載すること。

## 5 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、市と契約候補者が協議して決定する。

## 6 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別冊募集要項に基づき作成し、必要部数を提出すること。

## 7 提出期限

令和3年（2021年）4月26日（月）午後5時30分 必着

## 8 提出場所

函館市経済部工業振興課企業立地担当（担当：小川，田村）  
〒040-8666 函館市東雲町4番13号 函館市役所3階 電話：0138-21-3307（直通）